

令和2年

乙訓消防組合第2回議会
会 議 録

令和2年6月26日

乙訓消防組合議会

令和2年6月26日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和2年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明 許費繰越計算報告について	5
○日程 6	議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて 〔専決第2号 令和元年度乙訓消防組合一般 会計補正予算（第4号）〕	5
○日程 7	議案第 5号 向日消防署新築工事請負契約の締結について	6
○日程 8	議案第 6号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算 （第1号）	9
○閉会	14

乙訓消防組合議会令和2年第2回定例会

議事日程第2号

令和2年6月26日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	永井照人議員
	和島一行議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	福島和人議員	上村真造議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(14名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
井上浩二	会計管理者
中澤明彦	消防長
矢尾板祐司	本部次長
中尾完士	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
平井勝治	大山崎消防署長
浅田太	本部総務課長
岡正幸	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告について
- 日程 6 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて
〔専決第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第4号）〕
- 日程 7 議案第 5号 向日消防署新築工事請負契約の締結について
- 日程 8 議案第 6号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）

○会議録署名議員

長岡京市 広垣 栄 治 議員

長岡京市 進 藤 裕 之 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○和島一行議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少々早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和2年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、広垣栄治議員、進藤裕之議員を指名いたします。

○

○和島一行議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○和島一行議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和2年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、令和2年6月3日に発生いたしました、救急車の医療機関への搬送遅延についてご報告申し上げます。

本事案は、長岡京市勝竜寺の住宅で発生いたしました急病による救急事案におきまして、心肺停止状態の傷病者を医療機関へ搬送する際、狭隘な道路に進入し、身動きがとれなくなったため、別の救急車を要請して傷病者を搬送したことから、医療機関への到着が約25分遅延したものであります。

救急活動は、傷病者に対する確かな応急処置を施し、早期に傷病者に適した医療機関へ搬送するものであり、遅延することは絶対にあってはならないことであります。

今後、このようなことがないように、地理の実態把握を徹底し、再発防止に努めておりますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中澤明彦消防長 今回は、大変申しわけございませんでした。

○中小路健吾管理者 次に、4月1日付で、会計管理者に交代がございましたので、紹介させていただきます。

会計管理者の井上でございます。

次に、4月1日付で幹部職員の人事異動を行いましたので、紹介させていただきます。

次長の矢尾板でございます。

大山崎消防署長の平井でございます。

総務課長の浅田でございます。

予防課長の岡でございます。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、3月から5月までの3カ月間の火災・救助・救急・その他災害件数状況についてご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計1,437件の出場をいたしております。内訳では、火災出場9件、救助出場12件、その他災害出場6件で、救急出場については1,410件となっております。

前年同期と比較して、火災出場は変わらず、救助出場は7件、その他災害2件、救急出場は305件、それぞれ減少しました。

火災9件の内訳は、建物火災6件、その他の火災3件で、建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は3件で、設置の状況は設置ありが2件、設置なしが1件でありました。

建物火災 6 件のうち 1 件については、去る 5 月 30 日、長岡京市勝竜寺巡り原地内で発生し、乙訓消防組合から消防車等 7 台 27 名が出場し、火災防御活動に当たりました。この火災では、木造 2 階建て住宅の出火建物が全焼し、隣接建物の雨戸等が部分焼しております。

今後も関係機関との連携により、被害を最小限に食いとめるよう努力していく所存であります。

また、高速道路上への災害出場につきましては、救急 2 件に出場いたしております。

今後におきましても、住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと合わせまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い、安心して安全なまちづくりに取り組んでいく所存であります。

次に、火災予防の啓発についてご報告申し上げます。

6 月 7 日から 6 月 13 日まで、全国一斉に、危険物安全週間が展開されました。この運動は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、住民皆様の危険物に対する知識の普及及び事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、広報活動として、構成団体の広報誌及び本組合のホームページ並びに JR、阪急電鉄各駅などの電光掲示板を通じた啓発活動、また、各事業所での立看板及びポスターを掲出いただくことにより、危険物の自主保安管理意識の啓発を図ったところであります。

また、危険物施設保有事業所に対します集中的な立入検査は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、給油取扱所等屋外の危険物施設に限定して実施し、消防法令を遵守していただくよう指導に努めたところであります。

なお、危険物施設保有事業所に対します消防訓練の指導等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止させていただきました。

次に、水防訓練についてご報告申し上げます。

例年、出水期の前に実施をしております水防訓練についても、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたが、6 月 7 日には、長岡京消防署員と長岡京市消防団員の約 30 名が、勝竜寺水防倉庫前において、土のうづくり、改良積土のう工法などの基本的な水防工法の研修を実施。また、7 月 5 日には、大山崎消防署北側の名神高速道路高架下においても、同様の水防研修が予定されているなど、コロナ禍におきましても、できる限り水防技術の向上に努めるとともに、大雨、台風等による自然災害に対する備えなどに万全を期していく所存であります。

最後に、新型コロナウイルス感染症に対する対策に関して、ご報告いたします。

令和 2 年 3 月 5 日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以後 14 回会議を開催し、救急対応プロトコルや職員内での予防・対応マニュアルを策定するなど、感染防止に注意を払いながら業務に当たってまいりました。

引き続き、感染防止対策をとりながら、業務継続を図ってまいる所存であります。
以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○和島一行議長 日程4、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。
代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和元年度一般会計、令和2年2月分、3月分及び4月分、令和2年度一般会計、令和2年4月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査の結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○和島一行議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○和島一行議長 日程5、報告第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告についてであります。

報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程5、報告第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告についてご説明申し上げます。

繰越いたします事業は、向日消防署基本設計・実施設計委託に係る費用で、令和2年度へ繰越いたします金額は、別紙計算書に記載のとおり、948万円であります。

なお、本委託業務は、令和2年3月31日に、履行期間を延長する変更契約を締結しております。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製し、ここにご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○和島一行議長 以上をもちまして、報告第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告についてを終わります。

○

○和島一行議長 日程6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて、ご報告を申し上げます。

その内容は、令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第4号）であります。

今回、専決いたしました補正予算は、年度末において執行上必要な経費等につきまして、所要の措置を講じたものであります。

内容といたしましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、令和元年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出予算の総額を19億8,542万6,000円とするものであります。

まず、歳入予算の概要から申し上げます。

款8府支出金につきましては、3月31日に交付決定いたしました、きょうと地域連携交付金180万円を受け入れるため、新たに款を設けるものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

款5予備費では、歳入の増額に伴う収支調整といたしまして、180万円を増額しております。

以上、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、ここにご報告申し上げます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○**和島一行議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第4号について、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、原案どおり承認されました。

○

○**和島一行議長** 日程7、議案第5号 向日消防署新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程7、議案第5号 向日消防署新築工事請負契約の締結について、

ご説明申し上げます。

向日消防署新築工事につきましては、京都府内に本社または支社を置く建設業者による一般競争入札を、4月16日に公告いたしましたところ、6者から参加応募があり、審査の結果、全ての業者が参加資格要件を満たしておりましたので、去る5月26日に入札を実施いたしました。

その結果、株式会社岡野組が落札し、7億950万円で仮契約をいたしたところでございます。つきましては、当組合議会の議決をもって契約の締結をいたしたく存じます。

なお、工事の内容等につきましては、お手元にお配りしております資料のとおりでございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

永井議員。

○永井照人議員 落札結果について、ちょっとお伺いいたします。

最低制限価格が6億9,935万1,000円ということで、予定価格から計算すると91.5%ぐらいになるのかな、これ、普通の入札でいくと最低価格、もうちょっと、比率的に80%台と低いんですが、これはもう消防署関係で入札を行われるという、最低価格の比率というのは、大体この数字が一般的なんでしょうか。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 最低制限価格については、国土交通省の定める低入札価格に準じて、7.5から9.2の間で設定しております。

今回の場合ですと、予定価格の9.2を超えておりましたので、9.2を超えた場合には9.2が適用され、10分の9.2が最低制限価格となります。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 その国土交通省から出てる指針の範囲内ではあるんですけどね、以前からこれぐらいの利率でやってたのか、それとも、今回だけ、この九十何ぼまで上げて、それを業者に告示せずに、上げたのか、ちょっとその辺。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 以前、本部庁舎、長岡京消防署のときには、この基準を適用していませんでした。ですので、もう少し低い金額で最低入札価格になったかと思いますが、今回は国土交通省の基準に基づいて、公開せずに、価格を設定いたしました。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 公開せずにとすることは、入札された方には、この最低価格は最低価格と言うか、その率というのは、全然公開なしで、上がったわけですね。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 国土交通省の基準を参考にするということは、公表してござい

せん。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 それは、その特記仕様をそんなのも一切なしに、上がったということですね。こちらの都合と言うか、こちらの判断で上げたと。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 そのとおりでございます。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 業者からしたら、今までは、例えばの話ですよ、87%ぐらいだったと。だから、この仕事を取りたいという思いで来たら、恐らくそこを狙ってくると思うんですね。

それを、公表せずにやるということはね、極めて透明性が。というのは、入札のときに、例えば、この入札の様子がどんな様子だったか知らんけどね、入札のときに、例えば、入札室に入る係官が金額見てから、じゃあ今回九十何パーセントにしようかというのを、仮に、仮にやっても、業者にはわからないわけですね。

ちょっと、その辺が、こういう変更、最低価格に変更あるときは、前もって、先ほど言われた、国土交通省のその範囲内で行うというようなビラを書いておいてあげんと、現に二者、最低価格以下で失格になってるところあるんです。

その変がちょっと透明性というか、公平性にちょっと欠けたんかなという気は、私、この落札結果に対して異議を申すわけやないけど、ちょっとその辺は考慮した方がよかったんじゃないかなと思います。これは意見です。

○和島一行議長 矢尾板本部次長。

○矢尾板祐司本部次長 乙訓消防組合で、平成23年に長岡京消防署を建て替えさせていただきました。そのときは、以前の率でやらせていただいたんですけども、その後、国の基準、その辺の変更がございまして、それに従って、そのときに変えるべしであったんですけど、うちはそのままで来ていますので、今回、向日消防署のときには、その国の、国土交通省から出されている、基準に基づいた形に変更しておく必要があるかというふうな形で、この率を適用させていただいています。

ご指摘の、事前公表というような形なんですけれども、国の方から、これは事後公表と、原則事後公表という形でいただいておりますので、それに基づいてさせていただけるということでございます。

○和島一行議長 ほかに質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第5号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第5号 向日消防署新築工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 日程8、議案第6号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第6号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ41万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億481万7,000円とするものであります。

それでは、5ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目7向日消防署庁舎整備費では、当初採用を予定しておりました会計年度任用職員を確保できなかったため、当該職員に係る経費を整理し、それに代わる業務を実施するための経費として、工事監理支援業務委託料を計上するものであります。

まず、節1報酬では、会計年度任用職員報酬255万8,000円を、節3職員手当等では、会計年度任用職員の期末勤勉手当29万5,000円を、節8旅費では、会計年度任用職員の費用弁償18万円をそれぞれ減額し、節12委託料では、向日消防署新築工事監理支援業務委託料として303万3,000円を計上し、節18負担金・補助及び交付金では、会計年度任用職員の社会保険負担金41万2,000円を減額するものであります。

4ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金41万2,000円を減額しております。

以上、令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 もともとは、設計の技術の関係、工事の関係でということで、これまででしたら、今回、向日市の消防署を造っても向日市さんにお世話になって、そちらの方

からというようなご説明だったかなと思ったんですけども、予算をとっていただくときに、そういう見込みがあつてのことではなかったのかなというので、そこら辺の経緯とか、教えていただいてもよろしいですか。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 当初でありますと、向日市さんの方をお願いをいたしまして、技師さん、OBさんの派遣をお願いしておったんですが、どうしても都合がつかないということがわかりましたので、今回、サポートセンターに依頼することになりました。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 サポートセンターが悪いとか、そういうのは思ってないんですけども、例えば、これまでの経過、私、余り存じ上げなくて申しわけないんですけども、一般的に公募的な形で、こういうのをやることってというのは、なかなか難しいと考えるます。

○和島一行議長 浅田本部総務課長。

○浅田 太本部総務課長 専門的な分野になりますので、どうしても消防職員では知識不足となりますので。

○朝子直美議員 すみません、もう一回いいですか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 一般公募という、その括りだと思えますけども、この向日消防署庁舎に関しましては、本部庁舎、そして長岡京消防署、そして大山崎消防署の改修工事等々、こういう形での、行政からの公募といいますか、お願いをさせていただいて、こういう形をとりましたので、今回もその前例に倣いまして向日市さんに建ちますので、向日市さんの方から何とかできないかということをお願いをしておった中で、なかなか人が見つからなかったということで、こういう経過をとったとご理解いただければと、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願ひます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よつて、議案第6号 令和2年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございませんか。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 私から提案ということで、これから梅雨本番になってくるんですけども、

よく聞くのが、こういう消防署とか、雷が落ちて、そういうシステムがダウンした。あつてはならないことが、今まで、過去にありましたでしょうか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 ただいまのご質問ですけども、システムがダウンしたという事例はございません。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 こういう消防署で、そういった緊急の、システムがダウンするということは、市民の命を守る立場としては、あつてはならないということで、従来の避雷針はどうしても雷を拾って地中まで逃がすというのが従来の方法で、今、この施設もそれがついているんですけども、最近、国も認めてる、避雷はするんですけども、そこで雷を吸収するという、ものすごい優れた、そういった避雷針が出てますので、ぜひともそれを一度検討していただいて、そういった環境の整備をしていただきたいと思います。

それと、あと、大山崎、向日、長岡京署も、同じように避雷針があると思うんですけども、これも順次計画を立てて、消防のそういった設備をぜひとも検討していただきたいと思いますので、これは意見、要望にしておきますので、よろしくお願いします。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 冒頭に、管理者からご報告いただいたんですけども、救急車の遅延のことについて、少しお伺いしたいんですけど、再発防止策に努めていくということでおっしゃったんですけど、今の時点でどういったところに、今回のことを検証されて、どういった再発防止のことを考えていただいているのか、教えていただきたいと思います。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 ただいまのご質問ですけども、車両の運転に係ることが関係しておりますので、現地に車両を持って行って、狭隘な場所、走行不能な場所等の把握、それからそれに伴う、というのが正しいかはわかりませんが、車両の運転技術の向上を目指して、京都市にある安全学校であるとかの施設を借用して、向上を目指しております。

また、各署におきましては、それぞれの署の敷地内で、車両運転、狭隘な場所、誘導等の向上を目指して取り組んでいただいているところでございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 日ごろから、きっと管内の、そういった狭いところ、どこが狭いとか見いただいていると思うんですけども、それをしっかりと署員の方が十分把握できる、業務と同じような、ほかの業務との関係で、そういう基幹的なことというのが十分なされているか、どういうふうにご考慮されているかということ、まず1つお伺いしたいと思います。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 今回の遅延事案に対しましては、本当に市民の皆様大変ご迷惑をかけ、また、皆様方にご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げるところでございます。

先日、2週間に一度、幹部会議を開くんですけども、消防長からとして、各所属長、特に消防署長に対しまして、このような事案はあってはならないことであるので、地理の把握というのは、各消防署の方で業務はしてるんですけども、今以上に、工夫をもった業務をなさいと、そのように消防長命でいたしております。

ですので、今後、違う業務の仕方、例えば、1日のうちに時間を割いて、30分でも1時間でも、毎日、その業務で地理の把握に努める、また、当然地図上で、そのような中でのディスカッションをしながら、しっかりとそういう本当に行けないところ、行けるところというのを、いろんな車両がございまして、ポンプ車から救助工作車、はしご車まで、しっかりともう一度洗い直しなさいと、そのように各署長、所属長に号令を出しておりますので、その中で業務を遂行してくれると、このように信じておるところでございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 ありがとうございます。努力いただいているということで。

一つ、もう既に取り組んでおられるかと思うんですが、今、地図上のディスカッションとおっしゃってくださったんですが、やはり見える、よく見える化ということも言われまして、地図なんか落到していかれて、気づかれたところにチェックして、常に共有できるような形でやっていただければいいのではないかなというふうに思うので、それは一つ提案としてさせていただきます。

それと、続きましてですけども、今回の場合は、応援の、別の管内というか、別の、東分署ではなく、長岡京の方からポンプ車の方、来ていただいたりとかいうところの連携というの、日頃、慣れてられないところに入っていたということも、またあったのかと思います。

その際の連携の仕方とか、特に今回、時差到着されたということで、先に到着、後から来られた方が、いろいろとそのときの判断で、車動かされたというの、ちょっとお聞きしたので、そのときの連携の仕方とかも、ちょっと、そのマニュアルというところも、もう少し検証必要なんじゃないかなと思うので、そのあたり、いかがですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 ただいまのご質問ですけども、今回の遅延事案、発生したことに對しまして、署の方でも、なぜこういうことが起こったのか、そういう検討はしていただいております。

組織全体としまして、今回のことを重く受けとめて、では現場に何が必要かというところを洗い出して、その一つとしては、現地に実際の車両を持って行って、通行できるのかどうなのか、そういうふうな取り組みもさせていただいているところでございます。

す。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 例えばですけども、後から来られた方が、前に来られた、到着されたとき、それを動かしていかどうかとか、そういうことを確認する、誰がその現場での責任者の方かということも、はっきりされてる、それはされてるんですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 今回の事案は、おっしゃるとおり、救急隊と消防隊、P A出場という形をとらせていただいております、救急隊長がそれぞれの活動の判断をしております。

それとP A隊で、後着隊になりましたけども、消防隊の方も当務の課長が乗って出隊しておりますので、そこが最高責任者として、さまざまな現場の判断が必要になりますので、中隊長という呼び方をさせていただいておりますけども、その者が判断して活動に至っているところでございます。

ただ、議員からもご指摘があったように、今回の事案に関しましては、その救急隊と消防隊の情報共有という点が欠如してたのかな、いうところは否めないところでございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 あと、もう一点なんですけど、今回の場合でしたら、進行が困難になってしまって、進めないということで、立ち往生されたときに、次の判断としては、また別のところから、応援を呼んでいただいたんですけども、例えばその判断に至る時間的な、本当に1分、1秒を争うということがあると思うので、いただいた資料を見させてもらったら、処置等も行いながらですけども、10分ぐらいたってるということで、本当にそれが適切だったのかということも、ちょっとあるので、一定の、その個人の方の責任とかではなくて、仕組みとしてそういうときはもう思い切って、何分後にはもう判断しましょうみたいなこととかも、つくっていくことが必要なのかなということ、感じましたのですが、いかがですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 いずれにしましても、やはり遅延を起こしてしまったという事実がございます。これはもうあってはならないことと、組織の方でも認識はさせていただいておるところなんですけども、今回、心肺停止事案ということで、救急隊の方は、より高度な救命処置にとりかかって、ケースバイケースになりますけども、現場でする、もしくは救急車内でする、走行中の車両でも必要であれば行うこともございます。

ですから、今回、それをしながら、その狭隘な場所から方向変換を数回試みたところですけども、ちょっと、その辺の判断というのが、甘いところがあったというか、進行方向、前方から、フロント側から入って出られなくなってるというのがありましたので、

瞬時に、次の活動に引き継ぐという判断が若干遅れたというのは、おっしゃるとおり、ございましたので、その辺のところも検証いたしまして、今後の活動に、そういうことがないように、取り組ませていただいているところでございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 ぜひ、幹部の方とかだけじゃなくて、全職員の方が、このことを、じゃあどういうふうにしていったらいいのかということも、いろいろ知恵を出し合っていて、具体的に話し合ってもらおうということで、そういう再発防止ということにつながっていくと思いますので、そういうことも、既にされているのでしょうか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 当然、こういう事案がありましたので、直ちに検証させていただいて、二度とこういうことが起こらないようにというふうに、取り組ませていただいているところでございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 全員の職員の方に、そういうことで、研修というとおかしいですけど、そういう機会も、もっておられると思うんですけども、そういう形で、ぜひ、もしそれが全員の方でなかったら、またぜひ広げていただくようお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 先ほどもお答えをさせていただきましたけども、幹部会議の結果というのは、しっかりと全職員に行き渡るシステムになっておりますので、そこで署長を中心にしっかりとそれをやりなさいと、そのようにも伝えておりますし、当然、署長、それから当務の責任者、そして小隊の責任者へと。

ですので、工夫をとということで、今までのやり方では無理があり、もっと違う方法を探りなさいということで、他の消防とも情報共有がございますので、そういう中で、どの方法が一番いい、市民の皆様にご迷惑をかけずに、市民サービスができるのかということを考えながらやってくれてると思っております。これにつきましては、次回幹部会議で、もう一度、どのような形で取り組んでいるのかということをお報告させようと思っておりますので、そのようにご理解いただければと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○和島一行議長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○和島一行議長 それでは、これをもちまして乙訓消防組合議会令和2年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時39分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 和 島 一 行

乙訓消防組合議員 広 垣 栄 治

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之